

| No | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|--|---|---|---|---|---|
| 通し番号 | 教材3 | 教材9 | 教材10 | 教材11 | 教材12 |
| 団体名 | 特許庁 | 文化庁 | 文化庁 | 文化庁 | 文化庁 |
| 担当部署 | 企画調査課 | 著作権課著作権普及係 | 著作権課著作権普及係 | 著作権課著作権普及係 | 著作権課著作権普及係 |
| 電話番号 | 03-3592-2911 | 03-5253-4111 | 03-5253-4111 | 03-5253-4111 | 03-5253-4111 |
| メールアドレス | PA0960@jpo.go.jp | ckyouiku@mext.go.jp | ckyouiku@mext.go.jp | ckyouiku@mext.go.jp | ckyouiku@mext.go.jp |
| 教材名 | 知財学習のためのサンプル教材・教材対応表 | マンガでわかる著作物の利用「作太郎の奮闘記?市民文化祭を成功させよう?」 | はじめて学ぶ著作権 | 著作権教育5分間の使い方 | 楽しく学ぼうみんなの著作権 |
| 媒体 | インターネット | インターネット | | インターネット | インターネット |
| 媒体URL | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/red/redirect_03.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_09.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_10.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_11.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_12.html |
| 形態 | 教材の提供 | 動画 | 教材 | 教材 | 動画 |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 否 | 否 | 否 | 否 | 否 |
| 教材・派遣等の費用目安 | - | 0円/回 | 0円/回 | 0円/回 | 0円/回 |
| 指導案の有無 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| 時間 | 30分以内 | 30分以内 | 30分以内 | 30分以内 | 30分以内 |
| ページ数 (冊子の場合) | 21 | | 8 | 16 | |
| フリーワード | サンプル教材は、小学校低学年（小学校2年生：国語）、小学校中学年（小学校3・4年生：社会）、小学校高学年（小学校5・6年生：理科）、中学校（中学・技術）において、各教科に存在する「知的財産に関連する要素」を教科単元と連動させた教材。授業の際に知財のポイントを簡単に取り入れることができる。 | 主人公が仕事の中で著作権の問題にする物語をFlashの動画形式で学ぶことができる。マンガのPDFファイル、指導案、ワークシートも提供。 | 著作権者の権利に関する3つのお話を紙芝居形式で学ぶことができる。イラストはやなせたかし氏。紙芝居のほか、キャラクターの素材や指導案、ワークシートも提供。 | 教育活動における著作物の利用について、教科ごとに場面を設定して解説する指導事例集。教員と学習者両方が使用可能。 | 著作権の基本的な疑問への回答・解説をFlashの動画形式で学ぶことができる。ブラウザ上での手動・自動再生視聴のほか、ダウンロード視聴版、指導案も提供。 |
| 備考 | | | | 紙媒体は原則として文化庁主催講習会のみで配布 | |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについても扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | 〔技術分野〕 | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | ○ | | | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | | | | ○ |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 〔家庭分野〕 | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| | C 消費生活・環境 | | | | ○ |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | | | | ○ |

| No | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
|----------------------------------|---|---|---|---|---|
| 通し番号 | 教材 1 3 | 教材 1 4 | 教材 1 5 | 教材 2 1 | 教材 2 2 |
| 団体名 | 文化庁 | 文化庁 | 文化庁 | 公益社団法人著作権情報センター | 公益社団法人著作権情報センター |
| 担当部署 | 著作権課著作権普及係 | 著作権課著作権普及係 | 著作権課著作権普及係 | | |
| 電話番号 | 03-5253-4111 | 03-5253-4111 | 03-5253-4111 | 03-5309-2421 | 03-5309-2421 |
| メールアドレス | ckyyouiku@mext.go.jp | ckyyouiku@mext.go.jp | ckyyouiku@mext.go.jp | | |
| 教材名 | 高校生のための著作権教材 | 著作権なるほど質問箱 | 著作権テキスト～初めて学ぶ人のために～ | 5分のできる著作権教育 | 著作権教育の実践事例 |
| 媒体 | インターネット | インターネット | インターネット | インターネット | インターネット |
| 媒体URL | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouuiku/program/ext/ext-link_13.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouuiku/program/ext/ext-link_14.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouuiku/program/red/redirect_15.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouuiku/program/ext/ext-link_21.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouuiku/program/ext/ext-link_22.html |
| 形態 | 教材 | Q&A | 教材 | 教材 | 教材 |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 否 | 否 | 否 | | |
| 教材・派遣等の費用目安 | 0円/回 | 0円/回 | 0円/回 | | |
| 指導案の有無 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| 時間 | 30分以内 | 30分以内 | 30分以内 | 15分以内 | その他 |
| ページ数 (冊子の場合) | 1 | | | | |
| フリーワード | 学校生活の中での著作権に関する疑問をテーマにしたワークシートと指導案。テーマごとにダウンロード可能。 | 著作権に関するよくある質問と回答。利用場面ごとの検索などが可能。 | 著作権について基礎から体系的に学ぶためのテキスト。 | 5分のできる著作権教育 | 著作権教育の実践事例 |
| 備考 | | | 紙媒体は原則として文化庁主催講習会、地方自治体と共催の著作権セミナーのみで配布 | | |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについても扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | 〔技術分野〕 | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | | | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | | | | ○ |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する | 〔家庭分野〕 | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | C 消費生活・環境 | | | | |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | | | ○ | |

| No | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
|----------------------------------|---|---|---|---|---|
| 通し番号 | 教材 2 5 | 教材 3 0 | 教材 3 2 | 教材 3 3 | 教材 3 4 |
| 団体名 | 公益社団法人著作権情報センター | (独) 工業所有権情報・研修館 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 |
| 担当部署 | | 知財人材部 | 知的財産支援センター第 1 事業部 | 知的財産支援センター第 1 事業部 | 知的財産支援センター第 1 事業部 |
| 電話番号 | 03-5309-2421 | 03-5512-1202 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 |
| メールアドレス | | | | | |
| 教材名 | 未来から来た兄妹 なぜ大切な? 著作権 | 知的創造活動と知的財産～私たちの暮らしを支えるために～ | 電子紙芝居授業 「パン職人レオ君の物語 第一章」 | 電子紙芝居授業 タイトル1: 「パン職人レオ君の物語 第二章」 タイトル2: 「パン職人レオ君の物語 第三章」 | 電子紙芝居授業 「はつめいってなあに? 第一章」 |
| 媒体 | DVD等 | インターネット | インターネット | インターネット | インターネット |
| 媒体URL | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki/2/tizaikyoiiku/program/ext/ext-link_25.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki/2/tizaikyoiiku/program/red/redirect_30.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki/2/tizaikyoiiku/program/ext/ext-link_32.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki/2/tizaikyoiiku/program/ext/ext-link_33.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki/2/tizaikyoiiku/program/ext/ext-link_34.html |
| 形態 | 教材 | テキスト | 動画視聴 | 動画視聴 | 動画視聴 |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 講師派遣の可否・経費 | | 否 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 |
| 教材・派遣等の費用目安 | | | 5万円/回 | 5万円/回 | 5万円/回 |
| 指導案の有無 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 時間 | 30分以内 | - | 15分以内 | 30分以内 | 15分以内 |
| ページ数 (冊子の場合) | | 20 | - | - | - |
| フリーワード | 未来から来た兄妹。 | 私たちの生活を豊かにする知的財産 特許・実用新案 意匠 商標 著作権 | 「発明をした場合に特許を取ること」の重要性をやさしく説明する。簡単なものでも難しいものでも工夫したものは全て発明となることを理解させる。 | タイトル1: 「パン職人レオ君の物語 第二章」 ⇒「発明をした場合に特許を取ること」の重要性をやさしく説明する。特許を取ること、発明を他人に真似されないようにすることができること、他人は、発明品の真似をして簡単に同じ物を作ることができ、発明をするための労力や費用がかからない分、安く売ることができてしまうこと、消費者は、同じ品質のものであれば、できるだけ安い物を買う傾向にあり、発明者は発明をするための労力や費用を利益として回収することができないことを理解させる。 タイトル2: 「パン職人レオ君の物語 第三章」 ⇒「発明をした場合に特許を取ること」の重要性をやさしく説明する。特許を他人に使わせることができることや特許を他人に使わせることで、特許を持つ者、特許を使わせてもらう者、及び消費者である第三者のいずれにもメリットがあることを理解させることをねらう。 | 発明とは何か、特許とは何かをやさしく説明する。世の中の不便さを解決するアイデアが発明であることを理解させる。世の中に存在する物を改良したのも発明であることを理解させる。 |
| 備考 | | | | | |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについても扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | (技術分野) | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | | | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | | | | |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する | (家庭分野) | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | C 消費生活・環境 | | | ○ | |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | ○ | ○ | ○ | ○ |

| No | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|----------------------------------|---|---|---------------------------------------|---|--|
| 通し番号 | 教材 3 5 | 教材 3 6 | 教材 3 7 | 教材 3 8 | 教材 3 9 |
| 団体名 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 |
| 担当部署 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 |
| 電話番号 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 |
| メールアドレス | | | | | |
| 教材名 | 電子紙芝居授業 「はつめいってなあに? 第二章」 | 電子紙芝居授業 「マンガ本の漫画は誰のもの? 第一話」 | 電子紙芝居授業 「マンガ本の漫画は誰のもの? 第二話」 | 電子紙芝居授業 「高橋是清の特許制度とははじめ」 | 電子紙芝居授業 「是清さんに聞いてみよう」 |
| 媒体 | インターネット | その他 | その他 | その他 | その他 |
| 媒体URL | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoku/program/ext/ext-link_35.html | - | - | - | - |
| 形態 | 動画視聴 | 動画視聴 | 動画視聴 | 動画視聴 | 動画視聴 |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 非公開 | 非公開 | 非公開 | 非公開 |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 |
| 教材・派遣等の費用目安 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 |
| 指導案の有無 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 時間 | 15分以内 | 30分以内 | 15分以内 | 15分以内 | 5分以内 |
| ページ数 (冊子の場合) | - | - | - | - | - |
| フリーワード | 発明とは何か、特許とは何かをやさしく説明する。発明した場合には、特許出願をすることで特許をとれることを理解させる。特許を取ることを助ける職業として、弁理士が存在することを理解させる。特許をとった物については、他人は真似することができないことを理解させる。 | マンガ本をコピーして友達に配ってよいかどうかを考えることで、著作権の考え方を知る。 | 学校の中にある著作物を探することで、著作物、著作権についての理解を深める。 | 特許局の初代局長であり、総理大臣にもなった高橋是清が、なぜ知的財産権の精度を上げたのかを知る。 | 特許局の初代局長であり、総理大臣にもなった高橋是清が、知的財産制度、弁理士の仕事などを教えてくれる。 |
| 備考 | | | | | |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについても扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | ○ | ○ | | |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | (技術分野) | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | | | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | | | | |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する | (家庭分野) | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | C 消費生活・環境 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | ○ | ○ | ○ | ○ |

| No | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
|--|---|---|---|--|---|
| 通し番号 | 教材 4 0 | 教材 4 1 | 教材 4 2 | 教材 4 3 | 教材 4 4 |
| 団体名 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 |
| 担当部署 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 |
| 電話番号 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 |
| メールアドレス | | | | | |
| 教材名 | 電子紙芝居授業 タイトル1: 「ヒット商品を支えた知的財産権 豊富な発泡へのこだわり～「きき湯」の知的財産権～」 タイトル2: 「ヒット商品を支えた知的財産権 世界が認めた町工場の職人芸～フルトッパの知的財産権～」 タイトル3: 「ヒット商品を支えた知的財産権 世界を変える最新技術～「天然ガス採掘」を支える油井管（ゆせいかん）の知的財産権～」 タイトル4 「電子紙芝居授業 ヒット商品を支えた知的財産権 ICカードでキーレス&キャッシュレス～コインロッカー「A i T」の知的財産権～」 | 電子紙芝居授業 ヒット商品を支えた知的財産権 「自分のライフスタイルを発見できる店」を 指して ～ホームセンターの商標権～ | 電子紙芝居 「弁理士 田島小五郎」 | 電子紙芝居 「弁理士 田島小五郎（ショート版）特許取得 編」 | 電子紙芝居 「弁理士 田島小五郎（ショート版）特許侵害 編」 |
| 媒体 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 |
| 媒体URL | - | - | - | - | - |
| 形態 | 教材の提供 | 教材の提供 | 教材の提供 | 教材の提供 | 教材の提供 |
| 教材の公開・非公開 | 非公開 | 非公開 | 非公開 | 非公開 | 非公開 |
| 教材利用に要する費用 | 有料 | 有料 | 有料 | 有料 | 有料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 |
| 教材・派遣等の費用目安 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 |
| 指導案の有無 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 時間 | 30分以内 | 30分以内 | 50分以内 | 15分以内 | 15分以内 |
| ページ数（冊子の場合） | 1 | - | - | - | - |
| フリーワード | タイトル1: 「ヒット商品を支えた知的財産権 豊富な発泡へのこだわり～「きき湯」の知的財産権～」→きき湯、ヒット商品 タイトル2: 「ヒット商品を支えた知的財産権 世界が認めた町工場の職人芸～フルトッパの知的財産権～」→フルトッパ、町工場、ヒット商品 タイトル3: 「ヒット商品を支えた知的財産権 世界を変える最新技術～「天然ガス採掘」を支える油井管（ゆせいかん）の知的財産権～」→天然ガ ス、油井管、ヒット商品 タイトル4 「電子紙芝居授業 ヒット商品を支えた知的財産権 ICカードでキーレス&キャッシュレス～コインロッカー「A i T」の知的財産権～」→コインロ ッカー、A i T、ヒット商品 | 商標の選択、商標登録願、ブランド | 新商品を開発した依頼人からの相談を通じて、 発明の創作から特許権の取得及び特許権の侵害 まで学習する。 | 新商品を開発した依頼人からの相談を通じて、 知的財産の概要及び特許取得までの手続きを学 習する。 | 新商品を真似された依頼人からの相談を通じ て、特許権の侵害について裁判前後の流れを学 習する。 |
| 備考 | | | | | |
| 知財創造教育の 三つの柱 | 知財創造教育に おける学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを 知る | 著作権を含めた知的財産 権、(略)が重要であるこ とについても扱う(第2の 〔技術分野〕3(4)ア) | | ○ | ○ | ○ |
| (2) 新しい創造をするた めの思考力、判断力、表現 力等を育成する | 〔技術分野〕 | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | | | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| (3-1) 新しいものを創 造しようとする態度を育成 する (3-2) 創造されたもの を尊重する態度を育成する | D 情報の技術 | | | | |
| | 〔家庭分野〕 | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | ○ | | | |
| | C 消費生活・環境 | ○ | ○ | | |
| | | ○ | ○ | ○ | |

| No | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|--|---|--|--|--|--|
| 通し番号 | 教材 4 5 | 教材 4 6 | 教材 4 7 | 教材 4 8 | 教材 4 9 |
| 団体名 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 |
| 担当部署 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 |
| 電話番号 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 |
| メールアドレス | | | | | |
| 教材名 | 電子紙芝居 「とんかつバーガーの商標登録出願」 | 電子紙芝居 「私の詞がまねされた！第一章」 | 電子紙芝居 「私の詞がまねされた！第二章」 | 電子紙芝居 「私の詞がまねされた！第三章」 | 電子紙芝居授業 タイトル1：「商標って何？第一章」 タイトル2：「商標って何？第二章」 |
| 媒体 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 |
| 媒体URL | - | - | - | - | - |
| 形態 | 教材の提供 | 教材の提供 | 教材の提供 | 教材の提供 | 教材の提供 |
| 教材の公開・非公開 | 非公開 | 非公開 | 非公開 | 非公開 | 非公開 |
| 教材利用に要する費用 | 有料 | 有料 | 有料 | 有料 | 有料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 |
| 教材・派遣等の費用目安 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 |
| 指導案の有無 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 時間 | 50分以内 | 15分以内 | 5分以内 | 5分以内 | 15分以内 |
| ページ数（冊子の場合） | - | - | - | - | - |
| フリーワード | バーガー店の新品を題材として、商標の登録要件、商標権の効力、地域団体商標について学習する。 | 学生が書いた詩を題材に、他人がインターネットで勝手に詞を公開した場合の著作権の問題について学習する。 | 身近な事例を挙げてどのようなものが著作権になるのか、また、誰でも著作権者になっていることを学習する。 | 映画の作製には様々な人が関与していること、及び映画の著作権にはどのようなものがあるのか学習する。 | タイトル1：「商標って何？第一章」 ⇒ブランド、マーク、偽物 問題提起 タイトル2：「商標って何？第二章」 ⇒ブランド、マーク、商標登録 |
| 備考 | | | | | |
| 知財創造教育の 三つの柱 | 知財創造教育に おける学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについても扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | 〔技術分野〕 | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | | | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | | | | |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 〔家庭分野〕 | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| | C 消費生活・環境 | | | | ○ |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | | | | ○ |

| No | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 |
|--|--|---|---|---|---|
| 通し番号 | 教材 5 0 | 教材 5 1 | 教材 5 2 | 教材 5 3 | 教材 5 4 |
| 団体名 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 |
| 担当部署 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 |
| 電話番号 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 |
| メールアドレス | | | | | |
| 教材名 | 電子紙芝居授業 「商標って何? 第三章」 | 江戸小町の登録商標 | 弁理士 加賀美統一郎 意匠編 | 電子紙芝居授業 「おにぎりバックの特許出願と特許侵害」 | 電子紙芝居授業 「特許エンターテイメントセミナー初級」 |
| 媒体 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 |
| 媒体URL | - | - | - | - | - |
| 形態 | 教材の提供 | 体験型 | 体験型 | 体験型 | 体験型 |
| 教材の公開・非公開 | 非公開 | 非公開 | 非公開 | 非公開 | 非公開 |
| 教材利用に要する費用 | 有料 | 応相談 | 応相談 | 有料 | 有料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 |
| 教材・派遣等の費用目安 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 |
| 指導案の有無 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 時間 | 5分以内 | 90分以内 | 50分以内 | 90分以内 | 90分以内 |
| ページ数 (冊子の場合) | - | - | - | - | - |
| フリーワード | 弁理士、模倣防止、警告、裁判 問題解決 | 電子紙芝居を用いた寸劇形式で商標権や商標権侵害に ついて学ぶ。 | 電子紙芝居を用いたドラマ形式 (音声無し) で意匠権 や意匠権侵害について学ぶ。 | 特許を取得するための手続や要件を説明する。特許紛 争事件を題材に、特許権侵害の判断手法、特許取得に より得られる利益等を説明し、特許制度への理解を深 める。 | 身近な事例を紹介して、知的財産って何? どんな発明 が特許になるの? 特許ってどうやってとるの? とい った事項を、クイズ等を交えながら学ぶ。 |
| 備考 | | 弁理士以外の登場人物の音声が付いているバージョン と、全て音声無しのバージョンの 2 つの形式あり。 | 生徒にセリフを読ませる場合、4 人以上推奨。 | | |
| 知財創造教育の 三つの柱 | 知財創造教育に おける学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを 知る | 著作権を含めた知的財産 権、(略) が重要であるこ とについても扱う (第 2 の 〔技術分野〕 3 (4) ア) | | | ○ | ○ |
| (2) 新しい創造をするた めの思考力、判断力、表現 力等を育成する | 〔技術分野〕 | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | | | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | | | | |
| (3-1) 新しいものを創 造しようとする態度を育成 する (3-2) 創造されたもの を尊重する態度を育成する | 〔家庭分野〕 | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| | C 消費生活・環境 | ○ | ○ | | |
| | 知的財産を創造、保護及び 活用しようとする態度、 (略) を養う (第 2 の 3 (6) イ) | ○ | ○ | ○ | ○ |

| No | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 |
|--|--|--|---|---|---|
| 通し番号 | 教材 5 5 | 教材 5 6 | 教材 5 7 | 教材 5 9 | 教材 6 0 |
| 団体名 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 |
| 担当部署 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 |
| 電話番号 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 |
| メールアドレス | | | | | |
| 教材名 | 電子紙芝居授業 「発明トレーニング」 | 電子紙芝居授業 「特許権の取得から特許権侵害を巡る攻防まで」 | 発明工作授業 「ペーパータワー」 | 発明工作授業 「はっぴょんをわたらせよう」 | 発明工作授業 「ビー玉回転台」 |
| 媒体 | その他 | その他 | インターネット | インターネット | その他 |
| 媒体URL | - | - | https://www.kantei.go.jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/red/redirect_57.html | https://www.kantei.go.jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/red/redirect_59.html | - |
| 形態 | 体験型 | 体験型 | 体験型 | 体験型 | 体験型 |
| 教材の公開・非公開 | 非公開 | 非公開 | 公開 | 公開 | 非公開 |
| 教材利用に要する費用 | 有料 | 有料 | 無料 | 無料 | 有料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 | 可・有償 |
| 教材・派遣等の費用目安 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 | 5 万円/回 |
| 指導案の有無 | 無 | 無 | 有 | 有 | 無 |
| 時間 | 90分以内 | 90分以内 | 50分以内 | 50分以内 | 50分以内 |
| ページ数（冊子の場合） | - | - | - | - | - |
| フリーワード | 前半は、身近な発明品の事例を紹介し、発明をするうえで大事な考え方（発明の把握、発明の本質とは）などについて理解する。後半は、グループに分かれて、発明を考える演習を行う。 | 具体的な事例に関する 2 企業間の争いを、特許権の取得から特許権の行使・交渉に至るまで、寸劇風に解説する。途中で学生の意見を聞く場面が数回あり、理解を確認する。 | おもりの重量に耐えることのできる紙のタワー（発明品）を作り、その高さを競う。 | 所定間隔（約 1 m）を隔てた 2 つの机の間に紙の橋（発明品）を作り、その強さを競う。 | 厚紙がビー玉の上から滑り落ちない工夫等の課題解決に取り組み、オリジナルの回転台を完成させる。課題解決の手段は一つではなく、失敗は成功の鍵であることを体験する。 |
| 備考 | | | | | |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについても扱う(第 2 の〔技術分野〕3(4)ア) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | 〔技術分野〕 | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | | | ○ |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | | | | |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 〔家庭分野〕 | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| | C 消費生活・環境 | | | | |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第 2 の 3(6)イ) | ○ | ○ | ○ | ○ |

| No | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 |
|--|---|---|---|---|---|
| 通し番号 | 教材 6 1 | 教材 6 2 | 教材 6 3 | 教材 6 4 | 教材 6 5 |
| 団体名 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 |
| 担当部署 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 |
| 電話番号 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 |
| メールアドレス | | | | | |
| 教材名 | フリー教材 先生のための知財のひきだし | 教員が自由に利用可能な教材 はっぴょんといっしょに知財を学ぼう 「知的財産ってなんだろう」 | 教員が自由に利用可能な教材 はっぴょんといっしょに知財を学ぼう 「意匠ってなんだろう」 | 教員が自由に利用可能な教材 はっぴょんといっしょに知財を学ぼう タイトル1：「商標ってなんだろう編」 タイトル2：「商標の機能と商標登録編」 | 教員が自由に利用可能な教材 「どうすれば特許を取れるの？」 |
| 媒体 | インターネット | インターネット | インターネット | インターネット | インターネット |
| 媒体URL | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_61.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_62.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_63.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_64.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_65.html |
| 形態 | その他 | 動画視聴 | 動画視聴 | 動画視聴 | 動画視聴 |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 否 | 否 | 否 | 否 | 否 |
| 教材・派遣等の費用目安 | 否 | 否 | 否 | 否 | 否 |
| 指導案の有無 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| 時間 | 5分以内 | 15分以内 | 15分以内 | 15分以内 | 30分以内 |
| ページ数（冊子の場合） | - | - | - | - | - |
| フリーワード | 様々な教科に対応した、授業の導入として使える知的財産権エピソード（知財ネタ）を提供する。 | タイトル1：「知的財産ってなんだろう」⇒知的財産全般について自転車例に学習する。 タイトル2：「意匠ってなんだろう」⇒意匠制度の概要とデザインを保護する仕組みを学習する。 | 意匠制度の概要とデザインを保護する仕組みを学習する。 | タイトル1：「商標ってなんだろう編」⇒身近にあるマークを例に商標とは何かを学習する。 タイトル2：「商標の機能と商標登録編」⇒商標の役割と商標登録について学ぶ。 | 私たちが生活の中で思いついたアイデアを権利化する「特許出願」について学習する。 |
| 備考 | 2018年7月時点で23テーマ。随時補充。 | | | | |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについても扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | ○ | ○ | | |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | (技術分野) | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | | | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | | | | |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | (家庭分野) | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | ○ | | | |
| | B 衣食住の生活 | ○ | | | |
| | C 消費生活・環境 | ○ | | | |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | ○ | ○ | ○ | ○ |

| No | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 |
|----------------------------------|---|--------------------------------------|---|---|---|
| 通し番号 | 教材 6 6 | 教材 6 7 | 教材 8 7 | 教材 9 3 | 教材 9 4 |
| 団体名 | 日本弁理士会 | 日本弁理士会 | 日本放送協会 | キャノンマーケティングジャパン | キャノンマーケティングジャパン |
| 担当部署 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | 知的財産支援センター 第 1 事業部 | | 環境マネジメント推進グループ | — |
| 電話番号 | 03-3519-2709 | 03-3519-2709 | | 03-6719-9055 | — |
| メールアドレス | | | | — | — |
| 教材名 | 教員が自由に利用可能な教材 知的財産ドラマ 「～社長、初めての特許～」 | 商品開発と知的財産権 | メディアタイムズ 「どこまでが OK? 著作権」 | リサイクル活動を学ぶ | キャノンサイエンスラボ・キッズ |
| 媒体 | インターネット | その他 | インターネット | インターネット | インターネット |
| 媒体 URL | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_66.html | - | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_87.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_93.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_94.html |
| 形態 | 動画視聴 | 教材の提供 | 教材の提供 | 体験型 | 教材の提供 |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 非公開 | 公開 | 公開 | 公開 |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 有料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 否 | 可・有償 | 否 | 否 | 否 |
| 教材・派遣等の費用目安 | 否 | 5 万円/回 | — | — | — |
| 指導案の有無 | 有 | 無 | 有 | 無 | 無 |
| 時間 | 30分以内 | 30分以内 | 15分以内 | 90分以内 | |
| ページ数 (冊子の場合) | — | 1 | — | | |
| フリーワード | 特許権の活用例をドラマタッチで分かりやすく学習する。 | グループワークでの商品開発を通じて、知的財産権の種類や重要性を理解する。 | あらゆる創作物に著作権があることを学び、違法行為の現状や二次創作の可否について考える | リサイクルの重要性と、浮力の二つを学び、学校の勉強と社会につながりを実感する。 | 光についての複数のコンテンツがあり、様々な方面から光について学ぶことができる。 |
| 備考 | | | | | |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについて扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | | ○ | | |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | 〔技術分野〕 | — | — | — | — |
| | A 材料と加工の技術 | | | | ○ |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | | | | |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する | 〔家庭分野〕 | — | — | — | — |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | ○ | | |
| (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | C 消費生活・環境 | ○ | ○ | ○ | |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | ○ | ○ | | |

| No | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 |
|--|---|---|---|---|---|
| 通し番号 | 教材95 | 教材96 | 教材97 | 教材100 | 教材101 |
| 団体名 | キャノンマーケティングジャパン | キャノン株式会社/キャノンマーケティングジャパン | キャノン株式会社 | キャノン株式会社 | CUBIS Project |
| 担当部署 | — | — | — | 知的財産法務本部 | CUBIS事業部 |
| 電話番号 | — | 各会場へ問い合わせの為HP参照 | — | — | 082-535-5272 |
| メールアドレス | — | — | — | — | info@cubis-project.com |
| 教材名 | キャノン環境キッズ | キャノンキッズパーク2018 | 光と色のじっけん室 | 知財入門 | 知財教育用ボードゲーム「CUBIS」 |
| 媒体 | インターネット | インターネット | インターネット | その他 | その他 |
| 媒体URL | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_95.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_96.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_97.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/red/redirect_100.html | |
| 形態 | 教材の提供 | 体験型 | 体験型 | 教材の提供 | 体験型 |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 非公開 |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 有料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 否 | 否 | 否 | 可・無償 | 可・応相談 |
| 教材・派遣等の費用目安 | | | | | |
| 指導案の有無 | 無 | 無 | 無 | 無 | 有 |
| 時間 | 30分以内 | 90分以内 | 30分以内 | 90分以内 | 50分以内 |
| ページ数 (冊子の場合) | | | | | |
| フリーワード | 環境への理解を深め、環境を守るためにできる行動を後押しするコンテンツを用意。 | 科学や環境が学べるパフォーマンスや写真撮影セミナー、職場体験ワークショップ、カメラ工作教室など | 光の三原色や色の三原色のしくみが分かる実験を通して、カメラやプリンター技術の元となる光と色の仕組みについて紹介する。 | 知的財産の基礎から、グループワークを通じて特許について考える。 | 事業活動の中で、どのように知的財産権が使われるかを、ゲームを通して体感的に学ぶ |
| 備考 | | | | | https://www.cubis-project.com/ |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについて扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | | | ○ | ○ |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力を育成する | (技術分野) | — | — | — | — |
| | A 材料と加工の技術 | | ○ | ○ | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | | | | |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | (家庭分野) | — | — | — | — |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| | C 消費生活・環境 | ○ | ○ | | |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | | | | ○ |

| No | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 |
|----------------------------------|---|---|---|---|---|
| 通し番号 | 教材 1 0 3 | 教材 1 0 4 | 教材 1 0 5 | 教材 1 0 6 | 教材 1 0 7 |
| 団体名 | 山口大学 | 山口大学 | 山口大学 | 山口大学 | 山口大学 |
| 担当部署 | 知的財産センター | 知的財産センター | 知的財産センター | 知的財産センター | 知的財産センター |
| 電話番号 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 |
| メールアドレス | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp |
| 教材名 | 授業時動画教材01 「品種登録・商標登録された農産品」 | 授業時動画教材02 「発想法・知財サイクル 卵の中身を取り出す方法」 | 授業時動画教材03 「有害情報フィルタリングの技術」 | 授業時動画教材04 「知財信託で中小企業の権利を守る」 | 授業時動画教材05 「技術力と一貫生産体制で市場を開拓する」 |
| 媒体 | インターネット | インターネット | インターネット | インターネット | インターネット |
| 媒体URL | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_103.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_104.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_105.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_106.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_107.html |
| 形態 | 教材の提供 | 教材の提供 | 教材の提供 | 教材の提供 | 教材の提供 |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 |
| 教材・派遣等の費用目安 | 可能であれば旅費実費/回 | 可能であれば旅費実費/回 | 可能であれば旅費実費/回 | 可能であれば旅費実費/回 | 可能であれば旅費実費/回 |
| 指導案の有無 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| 時間 | 15分以内 | 15分以内 | 15分以内 | 15分以内 | 15分以内 |
| ページ数 (冊子の場合) | - | - | - | - | - |
| キーワード | 品種登録制度、農産品の商標登録、育成者の言葉 | アイデア発想、発明、特許制度、卵の中身、発明者の言葉 | 有害情報、フィルタリング、発明、特許制度、発明者の言葉 | アイデア発想、発明、特許制度、知財信託、中小企業、技術開発 | アイデア発想、発明、特許制度、中小企業、技術開発 |
| 備考 | | | | | |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについて扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | (技術分野) | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | ○ | | |
| | B 生物育成の技術 | ○ | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | ○ | |
| | D 情報の技術 | | | ○ | |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する | (家庭分野) | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | C 消費生活・環境 | | | ○ | |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | ○ | ○ | ○ | ○ |

| No | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 |
|----------------------------------|---|---|---|---|-------------------------------------|
| 通し番号 | 教材108 | 教材109 | 教材112 | 教材113 | 教材114 |
| 団体名 | 山口大学 | 山口大学 | 山口大学 | 山口大学 | 山口大学 |
| 担当部署 | 知的財産センター | 知的財産センター | 知的財産センター | 知的財産センター | 知的財産センター (陳内担当分) |
| 電話番号 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 |
| メールアドレス | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp | h-jinnai@yamaguchi-u.ac.jp |
| 教材名 | 授業時動画教材06 「アルゴリズムの事例 電子透かし技術」 | 授業時動画教材07 「数式から芸術を生み出す」 | 授業時動画教材10 「JASRAC (日本音楽著作権協会) の活動紹介」 | 授業時動画教材11 「地域企業を支援 大田区産業振興協会」 | 商標はもの言わぬセールスマン～その効果を体験しよう～ |
| 媒体 | インターネット | インターネット | インターネット | インターネット | その他 |
| 媒体URL | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_108.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_109.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_112.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_113.html | 講師派遣によるFDを経て、手渡しする |
| 形態 | 教材の提供 | 教材の提供 | 教材の提供 | 教材の提供 | 体験型 |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 |
| 教材・派遣等の費用目安 | 可能であれば旅費実費/回 | 可能であれば旅費実費/回 | 可能であれば旅費実費/回 | 可能であれば旅費実費/回 | 可・応相談 |
| 指導案の有無 | 有 | 有 | 有 | 有 | 無 |
| 時間 | 15分以内 | 15分以内 | 15分以内 | 15分以内 | 5分以内 |
| ページ数 (冊子の場合) | - | - | - | - | - |
| キーワード | アイデア発想、発明、特許制度、電子透かし、発明者の言葉 | アイデア発想、発明、特許制度、数学と芸術 | 著作物、著作権法、楽曲の信託、JASRAC、日本音楽著作権協会、活動紹介 | アイデア発想、発明、特許制度、産学連携 | ラベルの有無、商標の有無での商品の印象の違いを体験。 |
| 備考 | | | | | 媒体はPowerPoint形式。他の教材と組合せ50分授業にできます。 |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについて扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | (技術分野) | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | | | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | ○ | ○ | | |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する | (家庭分野) | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | C 消費生活・環境 | ○ | | ○ | ○ |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | ○ | ○ | ○ | ○ |

| No | 66 | 67 | 68 | 69 | 70 |
|----------------------------------|--|--|---|---|---|
| 通し番号 | 教材115 | 教材116 | 教材117 | 教材118 | 教材119 |
| 団体名 | 山口大学 | 山口大学 | 山口大学 | 山口大学 | 山口大学 |
| 担当部署 | 知的財産センター（陳内担当分） | 知的財産センター（陳内担当分） | 知的財産センター（陳内担当分） | 知的財産センター（陳内担当分） | 知的財産センター（陳内担当分） |
| 電話番号 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 |
| メールアドレス | h-jinnai@yamaguchi-u.ac.jp | h-jinnai@yamaguchi-u.ac.jp | h-jinnai@yamaguchi-u.ac.jp | h-jinnai@yamaguchi-u.ac.jp | h-jinnai@yamaguchi-u.ac.jp |
| 教材名 | これは何の商標？ちょっと見ただけでわかってしまうおどろきの力 | これは商標権侵害？～知財裁判を体験～ | 日常の隠れた不思議に気づこう！～理科的体験を課題解決に活かす力～ | 家庭科の裏側には科学がある！ | みんながウキウキするような商品開発しよう！ |
| 媒体 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 |
| 媒体URL | 講師派遣によるFDを経て、手渡しする | 講師派遣によるFDを経て、手渡しする | 講師派遣によるFDを経て、手渡しする | 講師派遣によるFDを経て、手渡しする | 講師派遣によるFDを経て、手渡しする |
| 形態 | 体験型 | 体験型 | 体験型 | 体験型 | 体験型 |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 講師派遣の可否・経費 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 |
| 教材・派遣等の費用目安 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 |
| 指導案の有無 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 時間 | 5分以内 | 15分以内 | 15分以内 | 15分以内 | 90分以内 |
| ページ数（冊子の場合） | | | | | |
| フリーワード | 商標の一部だけ見て、商標全体を想起できるほど染み付いている商標。類似した商標にも禁止権が及ぶことを体験する。 | 判例を簡略化した教材（お菓子の商標訴訟）を元に、商標の類似、非類似を判断し議論する。 | 天ぷらの泡の正体は？ なぜ、熱い味噌汁にはフーフーするの？ など、自分自身が日常生活の中で自然現象を活用して課題解決している事実気づかせ、理科的な思考力を養い課題解決力に繋げる。 | 調味料のさしすせそ、なぜその順序なんだろう？ お米を炊くときゆで卵のにおいがしない？ その解決のためには？ | 子どもが開発に携わった様々な商品の事例に触れた後、ワークショップで商品企画を行う。 |
| 備考 | 媒体はPowerPoint形式。他の教材と組合せ50分授業にできます。 | 媒体はPowerPoint形式。他の教材と組合せ50分授業にできます。 | 媒体はPowerPoint形式。他の教材と組合せ50分授業にできます。 | 媒体はPowerPoint形式。他の教材と組合せ50分授業にできます。 | 媒体はPowerPoint形式。他の教材と組合せ50分授業にできます。 |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについても扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | | | | |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | (技術分野) | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | | | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | |
| | D 情報の技術 | | | | |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する | (家庭分野) | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | C 消費生活・環境 | | | | |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | ○ | ○ | ○ | ○ |

| No | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 |
|----------------------------------|--|---|--|-------------------------------------|---|
| 通し番号 | 教材120 | 教材121 | 教材122 | 教材123 | 教材131 |
| 団体名 | 山口大学 | 山口大学 | 山口大学 | 山口大学 | 新潟大学教育学部附属新潟中学校 |
| 担当部署 | 知的財産センター (陳内担当) | 知的財産センター (木村担当) | 知的財産センター (木村担当) | 知的財産センター (木村担当) | 人文社会科学系総務課新潟附属学校係 |
| 電話番号 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 0836-85-9942 | 025-223-8303 |
| メールアドレス | h-jinnai@yamaguchi-u.ac.jp | t-kimura@yamaguchi-u.ac.jp | t-kimura@yamaguchi-u.ac.jp | t-kimura@yamaguchi-u.ac.jp | |
| 教材名 | 身の回りの不便に気づき、解決する商品を考えてみよう! | お菓子の箱を考えてみよう | アイスクリームの容器を考えてみよう | 醤油の容器を考えてみよう | 技術・家庭科「生活に役立つ自律制御製品の設計・製作」 |
| 媒体 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 |
| 媒体URL | 講師派遣によるFDを経て、手渡しする | 講師派遣によるFDを経て、手渡しする | 講師派遣によるFDを経て、手渡しする | 講師派遣によるFDを経て、手渡しする | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaiyoku/program/red/redirect_131.html |
| 形態 | 体験型 | 体験型 | 体験型 | 体験型 | その他 |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 | 公開 |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 応相談 |
| 講師派遣の可否・経費 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 | 可・応相談 |
| 教材・派遣等の費用目安 | 可・応相談 | 可能であれば旅費実費/回 | 可能であれば旅費実費/回 | 可能であれば旅費実費/回 | |
| 指導案の有無 | 無 | 無 | 無 | 無 | 有 |
| 時間 | 90分以内 | 15分以内 | 15分以内 | 90分以内 | その他(備考参照) |
| ページ数 (冊子の場合) | | | | | |
| キーワード | パテントコンテストの作品例などを紹介し、発明のポイントを示し課題の発見と解決する商品を発想する。 | 既存のお菓子の箱を調べて、不都合な点、残念な点を考えて改良版を作成してみよう。 | 既存のアイスクリームの容器を調べて、不都合な点、残念な点を考えて改良版を作成してみよう。 | 中身の酸化する防止する色々な醤油の容器を調べてみよう。 | 自作のブレッドボードArduinoマイコンボードに、センサ(電圧を加えるだけで値を返す簡単な構造のもの、明るさ、傾き、温度、音量、紫外線、赤外線など)と、アクチュエータ(各色LED、大出力LED、スピーカ、ブザー、モータなど)を接続し、自身の理想とする製品に近付けるべく思考し試作する。最終的に木材やアクリル材などで創った筐体に入れる。 |
| 備考 | 媒体はPowerPoint形式。他の教材と組合せ50分授業にできます。 | 媒体はPowerPoint形式。他の教材と組合せ50分授業にできます。 | 媒体はPowerPoint形式。他の教材と組合せ50分授業にできます。 | 媒体はPowerPoint形式。他の教材と組合せ50分授業にできます。 | 全16時間 |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについても扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | | | | ○ |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | 〔技術分野〕 | - | - | - | - |
| | A 材料と加工の技術 | | | | ○ |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | | | | ○ |
| | D 情報の技術 | | | | ○ |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する | 〔家庭分野〕 | - | - | - | - |
| | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | | | | |
| (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | C 消費生活・環境 | | | | |
| | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | |
|----------------------------------|---|---|---|--|--|
| No | 76 | 77 | | | |
| 通し番号 | 教材136 | 教材140 | | | |
| 団体名 | 特許庁 | 一般財団法人たんぼの家 | | | |
| 担当部署 | 企画調査課 | | | | |
| 電話番号 | 03-3592-2911 | 0742-43-7055 | | | |
| Eメール | PA0960@jpo.go.jp | chizai@popo.or.jp | | | |
| 教材名 | 新しいモノ・コトを楽しく創る知財創造教育 未来を創る授業ガイド | 表現をめぐる知的財産権について考える本 | | | |
| 媒体 | インターネット | インターネット | | | |
| 媒体URL | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoku/program/red/redirect_136.html | https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoku/program/red/redirect_140.html | | | |
| 形態 | 教材の提供 | テキスト | | | |
| 教材の公開・非公開 | 公開 | 公開 | | | |
| 教材利用に要する費用 | 無料 | 無料 | | | |
| 講師派遣の可否・経費 | 否 | 可・有償 | | | |
| 教材・派遣等の費用目安 | - | 可・応相談 | | | |
| 指導案の有無 | 有 | 無 | | | |
| 時間 | 50分以内 | 50分以内 | | | |
| ページ数 (冊子の場合) | 292 | 160 | | | |
| フリーワード | 小中高等学校の先生などを対象にした知財創造教育を実践できる指導案、事例集。小学8教科、中学6教科、高校11教科の指導案、事例を紹介。 | 障害のある人と表現することを通して、社会とつながる仕組みづくりに取り組むなかで、悩んだり、専門家や周囲に相談したりしながら学んできた、知的財産権にまつわる事例をまとめた本です。人権と知的財産と表現の関係が学べます。 | | | |
| 備考 | | 紙媒体の冊子もありますので、ご希望の方はご連絡ください。オリジナルの体験型ゲームと併用した授業も可能です。詳しくはご相談ください。 | | | |
| 知財創造教育の三つの柱 | 知財創造教育における学習内容 | | | | |
| (1) 知的財産のきまりを知る | 著作権を含めた知的財産権、(略)が重要であることについても扱う(第2の〔技術分野〕3(4)ア) | ○ | | | |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する | (技術分野) | - | | | |
| | A 材料と加工の技術 | ○ | | | |
| | B 生物育成の技術 | | | | |
| | C エネルギー変換の技術 | ○ | | | |
| | D 情報の技術 | ○ | | | |
| | (家庭分野) | - | | | |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する | A 家族・家庭生活 | | | | |
| | B 衣食住の生活 | ○ | | | |
| | C 消費生活・環境 | | | | |
| (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、(略)を養う(第2の3(6)イ) | ○ | ○ | | |